

## 第 8 回 新清掃工場整備基本計画検討委員会 議事要旨

会議名称	第 8 回 新清掃工場整備基本計画検討委員会
開催日時	平成 29 年 2 月 22 日（水） 10：00～11：35
開催場所	立川市役所本庁舎 3 階 302 会議室
次第	<p>1 開 会</p> <p>2 議 題</p> <p>（1）第 7 回 新清掃工場整備基本計画検討委員会 議事要旨（案）の確認</p> <p>（2）立川市新清掃工場整備基本計画（原案）について</p> <p>（3）新清掃工場整備基本計画検討委員会報告書（案）について</p> <p>3 連絡事項</p> <p>4 閉 会</p>
配付資料	<p>資料-1 第 7 回 新清掃工場整備基本計画検討委員会 議事要旨（案）</p> <p>資料-2 立川市新清掃工場整備基本計画（原案）</p> <p>資料-3 新清掃工場整備基本計画検討委員会報告書（案）</p>
出席者	<p>[委員]</p> <p>委員長：荒井康裕、副委員長：市古太郎、荒井喜久雄、谷川哲男、佐藤良子、岡本隆行、小松清廣、佐藤篤史、守重芳樹、溝渕浩一、森達實、渡辺晶彦、野澤英一</p> <p>[事務局]</p> <p>（環境下水道部）</p> <p>太田弘幸ごみ対策課長、鎌田清掃事務所長</p> <p>（環境下水道部 新清掃工場準備室）</p> <p>鈴木峰宏新清掃工場準備室長、添田隆一庶務係長、村田純一施設係長、鵜川啓主事</p> <p>[コンサルタント]</p> <p>（八千代エンジニアリング株式会社）</p> <p>國安弘幸、加藤涼一、伊藤依理、梅沢元太、杉山智春</p>
公開及び非公開	公開
傍聴者数	9 人
担当	環境下水道部 新清掃工場準備室

## 1 開会

## 2 議題

<議題：(1) 第7回 新清掃工場整備基本計画検討委員会 議事要旨(案)の確認>

- ・ 事務局より、資料-1「第7回 新清掃工場整備基本計画検討委員会 議事要旨(案)」について説明した。委員からの修正意見は特になかったため確定版とした。

<議題：(2) 立川市新清掃工場整備基本計画(原案)について>

- ・ 事務局及びコンサルタントより、資料-2「立川市新清掃工場整備基本計画(原案)」の説明が行われた。

( 委員長 ) 今回の説明に対して質問や意見はあるか。前回の委員会資料である素案が、パブリックコメントを経て、いくつかの点で修正された。本日、それが原案として配布されているということである。説明があったように、パブリックコメントにおいていくつか意見があった。後で回収される参考資料2の5番と7番の意見への対応として、文言の削除や言い回しを修正したということである。全ての意見に対して修正しているわけではなく、市の考え方を示して、表現は素案のままに対応しているものもあるが、市民の方から様々な意見をいただいている。参考資料2の5ページでは、今後の政策を検討する上で参考とする意見もある。これらは基本計画とは切り離して、今後、事業を進める中で活かされていく意見であると認識している。

( 委員 ) 参考資料2の3番、雨水流出抑制に関する意見について、回答はこのままで良いと思う。ただ、設計段階では貯留だけでなく浸透柵や浸透トレンチ等の浸透対策や、ふじみ衛生組合の施設にある池のような環境設備による対策も考えても良いと思う。

( 委員長 ) 参考資料は回収となるが、今後、事務局の方でどのように手続きを進めていくのか。

( 事務局 ) 参考資料については回収するが、議会对応等が終了した際には、改めて委員の皆様へ送付させていただく。本日は回収となり恐縮だが、ご理解いただきたい。

( 委員長 ) パブリックコメントは、ホームページ等でも公表されるのか。

( 事務局 ) 委員へ送付するだけでなくホームページ等でも公表する。  
参考資料が市のパブリックコメントの様式そのものであるため、このような形で公表する。

<議題：(3)新清掃工場整備基本計画検討委員会報告書(案)について>

- ・ 事務局及びコンサルタントより、資料-3「新清掃工場整備基本計画検討委員会報告書(案)」の説明が行われた。

- ( 委員長 ) 3ページから5ページにかけて第1回から第8回までのスケジュールがあるが、これまでの活動をまとめたものがこの委員会報告書である。これは委員会としての報告書であり、表紙には立川市ではなく委員会名が記載されている。先ほどの基本計画原案は立川市がとりまとめる形となっているが、こちらは我々がこれまで議論してきたことがまとめられている。各回の決定事項が太い枠線で囲われている部分で、各回で出された我々の個別の意見は下段の細かい枠線で囲われている部分である。振り返ってみると、自分の意見もあると思う。活字にしてみると、自分の真意と異なるような表現になっているかもしれないので、そういった部分も含めて各自で確認してもらおうと思う。改めて確認だが、こちらの委員会報告書はどのような扱いになるのか。
- ( 事務局 ) こちらの委員会報告書も市長に報告するとともに、ホームページ等で公表していく。
- ( 委員長 ) 多くの人が目にするものであることを念頭に置いて確認してもらえればと思う。
- ( 委員 ) これは新清掃工場整備基本計画検討委員会からの報告書という形で公表される。私の感想だが、冒頭の「はじめに」は、行政の目線でしか書かれていないように感じる。市民が目にすることを考えたときには、できれば委員長の言葉を加えた方が良いと思う。
- ( 委員長 ) それについては、事務局と相談して決めたいと思う。  
私が「はじめに」について、分かりにくいと思ったのは、文章では第7回までの委員会で素案をまとめたことを説明しているが、実際には今回を含めて委員会は第8回まで開催している。委員会は8回開催しているのに対して、文章では7回しか開催していないという印象を受けたので、若干分かりにくいと思った。一つの案としては、1ページ目の下段に第8回委員会の位置づけを脚注として明記すると整合性がとれると思う。
- ( 事務局 ) 1ページ目の下段に、委員会報告書の位置づけとして、この報告書では第1回から第8回までの委員会の内容についてまとめているというような文章を追加することで良いか。
- ( 委員長 ) 表現の方法は任せるが、8回までであるということが分かるようにしてあると良いと思う。

- ( 委 員 ) この新清掃工場整備基本計画検討委員会報告書の目的は何か。委員会の検討の経過をまとめたものなのか。この報告書の位置づけを明記するべきである。委員会の目的は、この委員会報告書を作成することではない。立川市新清掃工場整備基本計画を作成するために行ってきた活動の記録を委員会報告書で整理したほうが良い。そうすると検討の過程とその結論が分かる。基本計画とは住み分けをした方が良い。
- ( 委 員 ) 6 ページの主な意見の 2 つ目について、これは私の意見だと思うが、この中で気になるのは災害廃棄物の受入量である。災害廃棄物の受入量を 15%としているが、個人的にはかなり大きいと思っており、このような思いで発言をしてきた。そのような意味で、中段部分に「平時のごみは 85%程度となる。したがって、安定処理が可能な設定となっている。」という表現があるが、私の意見と全く異なっている。平時のごみ量が 85%だと、ごみ量が減少してきた場合、すぐに低負荷運転になってしまうことを心配してこの発言をした。しかし、この下の枠の発言にあるように、立川市では非常に厳しいごみ減量目標値を掲げており、その点を含めて 15%にするということで整理をしたと認識している。これらのことから、中段部分の「したがって、安定処理が可能な設定となっている。」という文章は削除していただきたい。
- ( 委員長 ) 発言の趣旨と異なる解釈をされかねない。
- ( 事務局 ) 今の指摘のとおり、「したがって、安定処理が可能な設定となっている。」の部分は削除する。
- ( 委員長 ) 「したがって、安定処理が可能な設定となっている。」という部分だけを捉えれば、15%を見込むことが安定処理を可能にする裏付けという意味の表現になっている。実際にはそのようなことではない。他の方々も今のような確認をしていただければと思う。事務局から説明があったとおり、一週間程度確認する期間があるようだが、今のようなチェックをすることが今回の委員会の目的の一つである。
- ( 委 員 ) その他として、BCP の意見が書いてあるが、例えば、この施設の担当者がノロウイルスになって部屋に入れなくなった場合にどうするのか。これは、現実として大手のデータセンターでも起きていることである。このような事態が発生した場合での対応について記載する必要がある。
- ( 委員長 ) 今の指摘は運転管理の中での話だと思う。この基本計画ではハードの部分を決めていくことを主眼に置いていたので、そこについては住み分けをしているという整理だと思う。
- (コンサルタント) 原案では、35 ページ (5) その他で BCP を策定することを書いている。また、委員会報告書では 15 ページの一番下に BCP に関する意見を書いている。本事業は、事業方式が DBO であるため、具体的な BCP の内容については、受注企業が設計・建設をする中で検討していくと思う。そのため、こ

の場で確定したことは言えないが、私が経験した中では、ノロウイルスへの対応についてはある程度想定ができる。各地で運転管理を行っている大手企業が受注すると、立川市で運転を行っている職員がノロウイルスになった場合、他の施設から運転員を補充する。現在、完全に無人で自動化することは難しいため、それでも運転員が足りない場合には、どこかで施設を停止するという判断になると思う。ただし、そのような事例を聞いたことはない。

( 委 員 ) 外部コントロールという対策を考えるかどうかの話である。ただし、外部コントロールになった場合にはセキュリティの問題も生じてくる。そのことも考えておかないと機能を確保することは難しい。安全に外部コントロールするにはどうしたらいいのかということを経営者には考えてほしい。

( 委 員 ) 大手の廃棄物処理施設のプラントメーカーは遠隔監視装置を持っている。自分たちで建設したプラントについては、本社で集中的に監視できるようなシステムになっている。ただし、清掃工場を無人で運転することによって、周囲の住民が心配するということもあるため、システムは構築しているが実際には運用していないということである。そのため、ノロウイルス等によって運転員が確保できない場合には、遠隔監視コントロールも採用せざるを得ないと思う。

( 委員長 ) 技術的には遠隔監視コントロールは可能ということなので、それを取り入れるか否かも含めて施設の運転方法については、今後の検討課題の一つであると思う。基本計画原案には、具体的な内容は規定されていないが、ごみ処理事業の継続や復旧を速やかに遂行するための事業継続計画（BCP）を策定すると明記されている。また、委員会報告書においても、15 ページのその他として、ノロウイルスの例を挙げて、そのような議論をしたという記録を残している。

主な意見は、各回の関連する箇所に記載してある場合もあり、その他としてまとめられているものもある。

( 委 員 ) 基本計画と検討委員会報告書の関係について、私も含め各委員が違和感を持っていると思う。例えば、7 ページの環境保全対策では、語尾が「設定した」となっている。この委員会で始めから決めたのではなく、事務局から方向性が示されて委員会です承するという形だったと思う。この文章では、委員会で決めたように読み取れて違和感を覚える。

( 委員長 ) この委員会報告書が一人歩きしたときに、この委員会のメンバーで決定したことだと受け取られてしまうと、責任が重いように感じる。たしかに、この文章では委員会でゼロから作り上げたように読み取れるため、もう少し配慮した方が良かったのかもしれない。

( 委 員 ) そうであれば、「はじめに」の部分で、この検討委員会の立ち位置を明確にするために、毎回各事項について事務局から検討材料が提供され、その検討材

料をもとに協議・検討をしたという内容の前段を明記した方が良い。そうでないと、我々が叩き台から作成したというイメージになる。実際にはそうではないため、あとで責任を追及されたときに重く感じる。ましてや専門家でもなく、提供された資料に対して客観的に判断している立場である。

- ( 事務局 ) この委員会の立ち位置について整理をした上で、表現を修正していく。
- ( 委員 ) この委員会では、市長からの諮問を受けて基本計画原案を確認しているが、基本計画は最終的には市として公表する。その意味で基本計画の内容については市が責任を持つと考えて良いのか。
- ( 事務局 ) そのとおりである。
- ( 委員長 ) 基本計画原案の表紙には立川市と明記されており、検討委員会の名称が併記されているわけではない。素案でも立川市となっていたか。
- ( 事務局 ) そうである。
- ( 委員長 ) ただし、我々も検討委員会として活動してきて、基本計画には反映できないが今後の事業を進める上で重要な意見もあったため、それは記録に残しておきたいという考えで検討委員会報告書ができた。基本計画に反映する事項も検討したが、その関連で出された意見に焦点を当てた報告書になっていると思う。位置づけは明確にするべきだと思う。
- ( 事務局 ) 「はじめに」の部分で、検討委員会では事務局から提供された資料をもとに検討を行ったという旨を追記する。また、先ほど意見があった文末の表現についても修正したいと思う。
- ( 委員 ) 確認だが、基本計画原案の 14 ページには、「煙突高さについては、生活環境影響調査における調査・予測結果を基に必要なに応じて、見直しを行う。」と記載がある。委員会報告書の後ろから 4 枚目のページには、生活環境影響調査における調査・予測項目が記載されているが、この中で煙突高さに係る調査・予測項目はどれか。項目が不足しているということはないか。
- ( 委員長 ) 具体的に該当する調査・予測項目はどれなのか。
- ( 事務局 ) 大気汚染と景観が該当する。
- ( 委員 ) 非常に良いものができたと感じている。防災機能については、清掃工場だけの機能ではないと思う。現在、清掃工場へのアクセス道路の工事が始まっており、その現場で耐震機能にも配慮した道路なのかと聞くが、答えられないという回答ばかりである。法務省からは、耐震機能を有した 30m 道路を整備するという説明を聞いているが、新清掃工場周辺施設についても防災機能に配慮することが重要であると思う。今後は、アクセス道路の工事に当たって、どのように防災機能に配慮していくのか是非検討していただきたい。アクセス道路が寸断されれば、ごみを搬入することもできなくなるため、このような部分も含めて検討していく必要があると考えている。
- ( 委員長 ) 基本計画では、アクセス道路について言及しているのか。

- ( 事務局 ) 直接的な表現はない。ただし、32 ページ、地域の防災拠点としての廃棄物処理施設に求められる 3 つの機能の中で、災害時でもごみ収集体制を確保するという点で整理していて、そういった意識は持っている。
- ( 委員長 ) 今の意見は、これから事業を進める上で重要な意見であったと思う。委員会報告書にその他の意見として加えることをお願いしたい。
- ( 事務局 ) 追加したいと思う。
- ( 委員長 ) 各回とも時間を超過するほど活発な意見が出されたため、記録に残しておくべき意見が多く、このような厚い報告書になっているのだと思う。このような報告書がないと議事要旨だけで終わってしまうが、議論のエッセンスが詰め込まれた報告書が形として残るということは良いことだと思う。ただし、基本計画と委員会報告書は性質が異なるということを明らかにして誤解がないようにしたい。
- 事務局から説明があったとおり、一週間程度確認の期間が設けられているため、持ち帰って各自で確認していただきたい。
- ( 事務局 ) 一週間以内に寄せられた意見を踏まえて、事務局で責任を持って修正する。その後、委員長の了承を得て、最終的には市長に報告していきたいと考えている。
- ( 委員長 ) 本日子定していた議題については、以上で終了である。

### 3 連絡事項

- ・ 事務局が、今後の「立川市新清掃工場整備基本計画」策定までの流れについて説明した。
  - ・ 各委員が、本委員会について感想を述べた。
- ( 委員長 ) 委員会報告書 15 ページの一番上にあるが、この委員会は、「賛成意見が 8 割であることが重要ではなく、反対意見が 1 割あるということが重要であると考える。」という意見からスタートしたと感じている。一般的には廃棄物施設は迷惑施設であるが、賛成意見が 8 割であるということについては追い風であると感じた。しかし、反対意見が 1 割あることを忘れてはいけない。
- これまでそのような視点でチェックをしてきたつもりであり、皆さんから意見をもらいながら何とか形になり安心している。
- 基本計画を策定して終わりではなく、実際に施設ができないと目的が実現しないため、これからはいろいろあるとは思いますが、うまくいくことを祈願している。

- ( 委 員 ) 防災対策の観点から意見交換をさせていただいた。地域側の意見を受け止め、それを協議していくことができたからこそ、ここまでまとめられたのだと思う。
- 消防団の活動についても紹介いただくなかで、施設に防災機能を含めることができれば、市民の力で活用していける施設になると確信した。他の自治体よりも一歩踏み込んだものができると感じる。
- ( 委 員 ) ごみ処理は地域性が強く、全国一律の考え方ではできないため地元の方々の意見を反映しながら作り上げていくのが理想である。そのような意味で、この検討委員会は様々な立場の方がいて、それぞれに鋭い指摘が出された印象があり、非常にいい委員会運営ができたと思う。
- ( 委 員 ) いくつか厳しい言葉を言わせていただいたが、施設が稼働してから 5 年 10 年の期間を経た時に、あの意見があって良かったと思ってもらえればと考えて発言させていただいた。
- 清掃工場については、本当に住民参加型でやっていかないとまくいかないと思っている。例えば、伝染病や鳥インフルエンザなど、最終的には清掃工場での焼却処理に行き着くものが多い。その点では、清掃工場はどのようなものなのか、どのような処理をするのか、どうすれば安全なのかということをも住民の方々に理解してもらうために、施設ができて継続的に住民参加型で運営していくべきであると常々思っている。立川市においては、施設検討委員会ニュースが発行されており、排ガスの問題についても非常に理解が進んでいる地域だと思う。これからも住民参加型でやっていくことで、非常に良い清掃工場になるのではないかと思う。
- ( 委 員 ) 良い勉強をさせていただいた。この検討委員会での協議内容を立川基地跡地利用検討委員会の方に伝えるとともに、立川基地跡地利用検討委員会において出された意見をこの検討委員会で提案することもできて良かった。
- 反対者の声を聞いてやっていこうというのは委員会全体の意見だったし、施設検討委員会のニュースを流し、少しでも清掃工場に対する理解を深めてもらうため、行政と力を合わせて進めてきた。このニュースには多くの反響があり、あらゆるところから励ましの声をいただくようになった。
- そして、清掃工場を建設するにあたっては、地域住民として近隣市にも理解してもらうことが重要だと思う。行政の方には、昭島市に対して何度も住民説明会に行っていた。それにより、昭島市からの賛同の声をいただくようになった。立川基地跡地利用検討委員会は、これまで 2 年間をかけて進めてきたが、これから施設ができあがるまで、みんなで頑張ってみ届けたい。また、立川基地跡地利用検討委員会で話し合ったことを皆さんにお話しさせていただくようなチャンスをいただいたことに感謝したい。



( 委 員 ) 皆さんの新鮮な意見を聞くことができ、また、私自身も地域の話ができて非常に良い委員会だったと思う。

今後施設を建設するにあたっては、皆が行きたいと思えるような魅力ある施設にすることが重要である。例えば、設置予定地は昭和記念公園の近隣であるため、屋上緑化をして花火大会の日には屋上を開放する、あるいは、富士山も見えるため、晴れた日は屋上で昼飯を食べることができるようにするなど、そういったことができれば、清掃工場というイメージが変わると思う。施設に行けば良いことがあると思えるような、それが防災拠点であり、エネルギー拠点であり、以前からの残堀川の広場の足湯だとかの話も含めて、人が集まる、魅力がある施設にしたい。それに関連して、施設の名称についても、この検討委員会では「新清掃工場」とあるが、より魅力的な名前も重要だと思う。

施設は30年や50年稼働していくものであるが、その後のことについても市にはよく考えていただきたい。ただ我々もチームとして一緒に運営していきけるような施設になると良いと思う。

( 委 員 ) 私は市民委員として選任いただいたが、自分としてはこの検討委員会にどのようなスタンスで参加すべきか考えた。今度の清掃工場は、自分にとっては遠い場所に位置することになる。しかし、だからといって安心するのではなく、あたかも自分の家の近くに建てられると考えて臨むべきではないかと思った。煙突にこだわっているように思われたかもしれないが、このような考え方で参加させていただいた。初めてだったが、貴重な経験をさせていただいた。

( 委 員 ) ごみ処理施設ということで、生活には欠かせない重要な施設だということは理解している。我々がこの検討委員会で議論できているのは、地域の方の地ならしがあつたからこそだと思っている。反対される方が傍聴させて欲しいということで、検討そのものが難儀を極める事例もある。その点では常日頃から真摯に向き合ってこられた地元の皆さんをはじめ、行政の方々に対しても敬意を表したいと思う。それから、地域をまたいでいるという話があつたが、そこには行政の壁はあつても地域の壁はない。今後、施設が建設されて稼働していく中でも、ぜひ地域の方々と融合するような運営をお願いしたい。

( 委 員 ) 常日頃からごみ処理のことに関してこれだけ学ぶ場所というのはなかったため、私もいい勉強をさせていただいたと感じている。この検討委員会はあくまでスタートラインであつて、これから議会等を経て最終的に結論を出すことになると思うが、この検討委員会で決定したことであっても、より良いものになるのであれば変更していても良いと思う。

( 委 員 ) 立川市ごみ減量・リサイクル推進委員として参加させていただき、非常にうれしかった。今回は基本計画の策定だが、今後、設計・施工・運営が控えて

いる。トラブルが発生する可能性はあると思う。その辺の対応を事前に検討して、市民に迷惑がかからないようによくお願いしたい。

( 委 員 ) 私は、当初のイメージ通りの内容に基本計画を策定できたことに喜んでいる。これからの課題として、燃やせるごみを 50%削減するという大きな目標に対して、達成できるかどうか不透明な点があるが、できるだけ頑張っていきたいと思っている。

( 委 員 ) 行政側の委員として、防災関連の質問に対して市の考え方を説明しようという立場で参加していた。一方で、行政代表という立場とは相反するが、一市民としての視点でも発言させていただいた。事務局にとっては厄介だったかと思うが、いい勉強になった。感謝したい。

( 委 員 ) 私は委員ではあるが、一方では事務局側の責任者という立場で参加させていただいた。私も様々な委員会に参加しているが、この委員会は、委員の方々から積極的な意見が出る委員会だったと感じている。約 1 年にわたり、8 回ということで色々なご意見をいただき、感謝申し上げる。

- ・ 副市長が、閉会にあたって挨拶を行った。

#### 4 閉会

以上